



info! ながさき

子どもたちのよりよい変容のために

Information of Nagasaki Prefectural Education Center

発行日 平成28年8月29日(月)

特集 ◇合理的配慮について
◇シリーズ「体罰のない学校『ながさき』2

夏の研修

長崎県教育センター 研修部長兼教科・経営研修課長 西田 哲也



じりじりと照りつけるような夏の光は、間違いなく夏のものであり、窓から聞こえる蝉の声も季節感を醸し出している。皆さんも御存じのとおり、当教育センターは大村公園に隣接しており、様々な生き物たちが季節の到来を知らせてくれる。写真は、見事に咲き誇る大村公園の花菖蒲である。大村公園では、桜やツツジ、紫陽花等、たくさんの花達が訪れる人々の目を楽しませてくれるとともに、心を穏やかにしてくれる。研修等でセンターを訪れる際には、ぜひ足を運んでもらいたい。人は、業務に追われたり、悩んだり、疲れたりすると思考が停滞しがちである。教職員もまたしかり。日々の業務を充実させるため、あるいはひらめきや発想の転換のため、そして何よりも精神衛生上、気分転換や心の栄養補給は必要である。ぜひ、そういう機会や場面を自分から積極的に作ってもらいたい。

さて、先生方にとって夏は研修を行う絶好の機会である。県教育センターでは、県の喫緊の課題や先生方のニーズにお応えできるよう、様々な研修講座を実施している。また、各地区や学校へ出向いての出前講座や研究援助をはじめ、公開講座の開催やその遠隔システムによる配信等も行っている。さらに、県教育センターの公式Webサイト上には、各種の活用教材や学び直し授業動画等が先生方や子ども達の活用を待っている。

長崎県の次世代を担う児童生徒たちの成長は、先生方の研修や自己研鑽によるスキルアップがあってこそそのもの。次期学習指導要領の改訂に向け、アクティブ・ラーニングの視点、英語教育、道徳教育等、これから解決すべき課題や身に付けるべきスキルが、そこかしこから聞こえてきている。まだまだ先のことだと考えている先生方も、ぜひこの夏から、先生方御自身の、あるいは学校全体での取組に着手してもらいたい。県教育センターはいつでも先生方を支援する用意をしています。

長研連「教育フォーラム」・長崎県教育センター研究発表会の御案内

合同開催

未来を拓く 確かな提案がここにある

平成28年度の長崎県内教育研究所連盟(以下、長研連)「教育フォーラム」は、長崎県教育センターで開催します。それにあわせて、例年2月に実施していた長崎県教育センター研究発表会を合同開催します。

[日時] 平成29年1月19日(木) 9:30~16:30 [会場] 長崎県教育センター 本館5階 大講堂
[内容]

◆長研連「教育フォーラム」(県教育センター、長崎市教育研究所、佐世保市教育センターによる発表)

- 『アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業デザインについて』(県教育センター)
- 『小・中9年間を通した英語教育の実践』(長崎市教育研究所)
- 『魅力ある国語科授業の創造』(佐世保市教育センター)

◆長崎県教育センター発表会

- 県教育センターで行っている調査研究の成果を中心とした発表とグループ協議

◆講演 『幼・小・中・高・大を見通したアクティブ・ラーニングの在り方』

岐阜県立可児高等学校 教諭 浦崎 太郎先生



<浦崎 太郎氏 プロフィール>


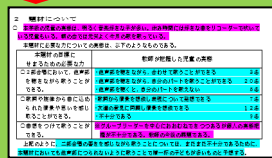

岐阜県立可児高等学校 教諭 平成27年度から中央教育審議会学校地域協働部会専門委員。

高等学校だけでなく中学校や博物館等、広範な現場体験をもとに、幼少期から青年期までの学校と地域のつながりに着目し、地域課題解決型キャリア教育を提唱している。更に、キャリア教育の土台は教室でのアクティブ・ラーニングであるという視点から新たな教育活動モデルの確立に尽力している。

校内研修を活性化するための研究主任の役割

新任研究主任研修講座〈継続-前期・後期〉では、研究主任としての役割を果たすために、身に付けるべき力を高めるための講義・演習を実施しています。

研究主任を応援します！

役割	身に付けるべき力	講義・演習の様子
情報収集	R・V (リサーチ・ビジョン) で課題を探り、研究内容を絞り込む力	 参画型研修の演習の様子
計画	RV-PDCAサイクルで年間を見通した校内研修計画を立てる力	再考を要する部分には赤色マーカーを付けて助言
運営	参画型研修を実施し、全職員が主体的に研修に取り組む協働体制を築く力	 指導案への助言
指摘・助言	学習指導案の書き方、内容について説明する力や授業について助言する力	学校課題や生徒の実態に沿って書かれている部分には、青色マーカーを付けて賞賛
コーチング	「傾聴のスキル」で、同僚や若手の相談に応じ、自発的な行動を引き出す力	 コーチングの演習の様子

長崎県教育センター公式Webサイトを御覧ください！

「校内研修活性化支援サイト」

には「校種別のてびき」をはじめ、プレゼンのデータや配付物等の研修パッケージに関する資料が満載です。

校内研修の手引き 第3章（実践編）には、2年間にわたり校内研修活性化のポイントに沿って研究を行ってきた協力の事例を掲載しています。

※この資料をガイドラインとして活用することで、各学校における「学びの風土」を築いてください。

遠隔システムを活用した教職員研修

平成28年度には、県内すべての県立学校に遠隔システムが導入されます。これまで教育センターでは離島地区への授業配信を中心に活用してきましたが、今年度からは職員研修での活用に重点を移していく予定です。まずは、遠隔授業の実績を報告します。

遠隔授業の実績

平成26年度：22時間

(国・数・生・世史・情)

平成27年度：24時間

(国・数・生・日史・英・情)

遠隔授業アンケート結果 (生徒対象)

興味深く受けることができましたか。

そう思う79% 大体そう思う17%

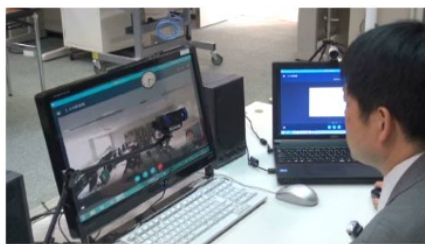
授業内容は理解できましたか。

そう思う72% 大体そう思う22%

このような遠隔授業はまた受けてみたいですか。

そう思う75% 大体そう思う18%

遠隔授業の有用性を示す結果となっています。



遠隔システムを教職員研修に活用

遠隔システムを授業のみならず、教職員研修にも活用することで、移動時間や経費の節約ができ、研修の効率化・活性化が期待できます。特に、遠方や離島地区において、研修に参加しづらかったという先生方も、専門的なアドバイスや、継続的な支援を受けることが可能となります。

教育センターでは、これまでも若手教員に対する授業参観や授業研究、離島地区支援事業等で遠隔システムを活用してきました。また、教育センターで実施される研究発表会等をライブで配信してきました。

※今年度8月5日にはアクティブ・ラーニングに関する講演を配信しました。

これからの学校現場において、教職員研修のさらなる充実が必要です。今後も講演や研究発表等を配信する場合は、各校へ案内いたしますので、教職員全員で視聴する等して、校内での研修等に御活用ください。

学校間の生徒交流にも活用

各学校間の生徒交流にも活用した実践例があります。生徒会の意見交換会や研究発表会の視聴、特色ある学科の合同行事等、他校との交流をとおし、生徒の活動の幅が広がり、学校の活性化、生徒のコミュニケーション能力や発信力の向上も期待できます。





さわって、つかんで、うごかして

電子黒板・タブレットPC用「タッチ教材」の活用

県教育センターでは、電子黒板やタブレットPC等のICT機器を、より一層効果的に活用するための研究を行っており、これまでに様々なICT教材を開発しました。今回は、研究の成果物の1つである「タッチ教材」と、その活用事例について御紹介します。



(教育センター「玖島の杜」→「教育の情報化」→「touch.zip」からダウンロード)

用途に応じた2つの「タッチ教材」

「タッチ教材」は、電子黒板やタブレットPCの画面上に表示された文字や画像をタッチ&ドラッグすることで、自由に移動させることができる教材アプリです。テキストファイルに入力した単語を表示する「テキストタッチ」アプリと、あらかじめ用意しておいた画像を読み込み、自由に動かすことができる「イメージタッチ」アプリを開発しました！

画面に読み込むテキストや画像を変えることで、さまざまな用途に対応できるスグレモノです！



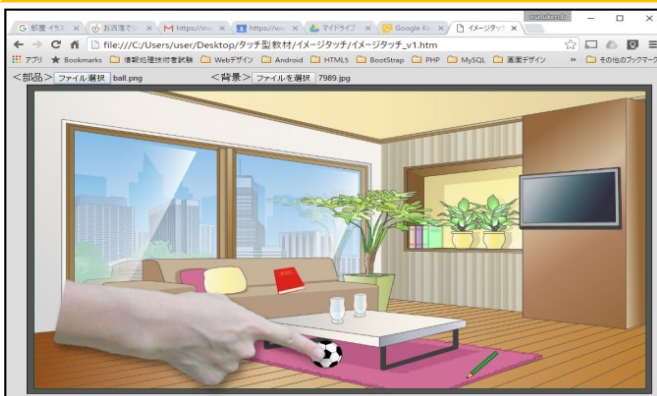
活用例その1 小学校理科における活用



水中の様子を表した背景上に、メダカの卵を読み込み、メダカがふ化するまでの過程を表した活用例です。

視覚的効果も大きいため、児童の興味関心を喚起することができます。また、児童の思考を促すとともに、電子黒板・タブレットPCを使って、自らの考えを表現するための教材として有効活用できます。

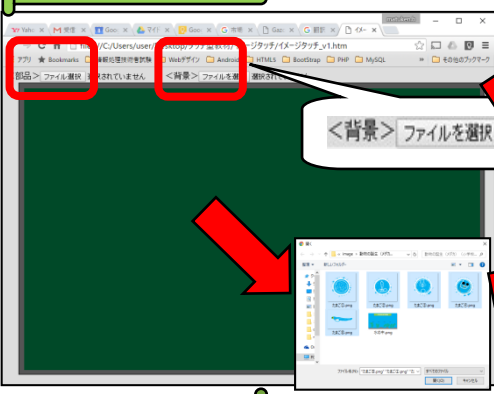
活用例その2 中学校外国語科における活用



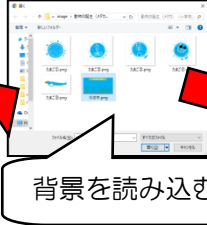
読み込んだ部品を特定の場所に配置し、ものの状態について、お互いに英語で質問・応答を行う際の活用例です。今回の例では背景に部屋を用いていますが、読み込む背景画像を工夫することで、さまざまな状況を設定することができます。

かんたん操作でつまってみよう！<how-toタッチ教材>

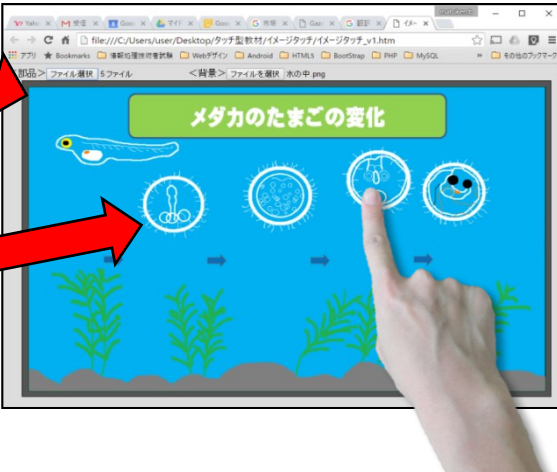
イメージタッチ



<背景>ファイルを選択

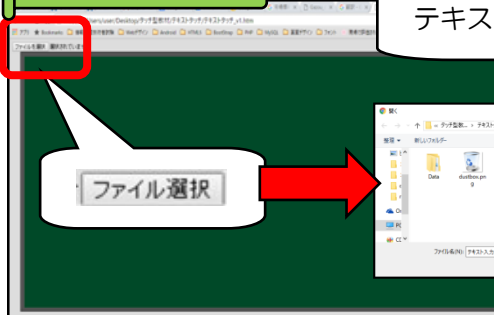


背景を読み込む

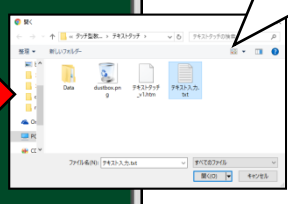


メダカのみごの変化

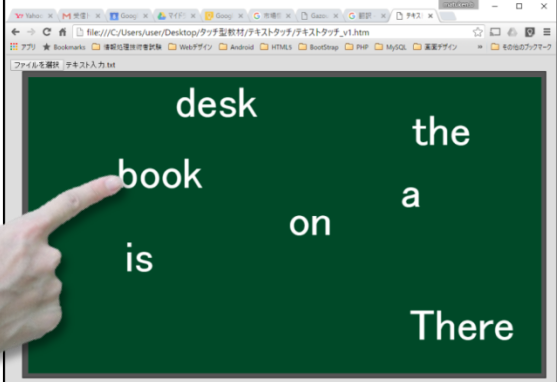
テキストタッチ



ファイル選択



テキストファイルを読み込む



desk
the
book
a
is
on
There

※詳しい操作方法は同梱のマニュアルを御参照ください

情報モラル公開講座

県教育センターでは、前年度に引き続き、塩田真吾先生を講師として「情報モラル公開講座」を開催します！ 塩田先生は、小・中学生向け情報モラル教材『楽しいコミュニケーション』を考えよう！』を SNS運営企業と共同開発し、希望する学校に配付する等、活躍をされています。

塩田真吾氏（静岡大学教育学部 学校教育講座 准教授）

- 【略 歴】千葉大学教育学部卒業 学士（教育学）
千葉大学大学院教育学研究科カリキュラム開発専攻修了 修士（教育学）
早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科博士後期課程修了 博士（学術）
千葉大学特任研究員、静岡大学教育学部講師、早稲田大学招聘研究員（併任）
を経て2015年4月から現職
- 【所属学会】日本教育工学会（2004年～）
コンピュータ利用教育学会（2008年～）
日本創造学会（2010年～）他
- 【社会活動】静岡県青少年問題協議会 委員

- ・日時 平成28年11月29日（火） 13:00～16:00
- ・会場 長崎県教育センター 本館5階 大講堂
- ・定員 80名
- ・申込 参加申込の方法は、後日配付する案内チラシ、または教育センターWebページ及び メールマガジンでお知らせします。

長崎県教育センター

センター通信 第20号

〒856-0834長崎県大村市玖島1丁目24-2

子どもたちのよい学習のために、教育関係機関との連携を深め、実効性のある事業推進をめざします。

総務課
電話：0957 (53) 1131
FAX：0957 (54) 0578

企画課
電話：0957 (53) 1186
FAX：0957 (53) 1190

教科・経営研修課
義務教育研修班
電話：0957 (53) 1132
FAX：0957 (54) 6496

高校教育研修班
電話：0957 (54) 6341
FAX：0957 (54) 6496

特別支援教育研修班
電話：0957 (53) 1130
FAX：0957 (52) 9242

教育相談室
電話：0957 (52) 9241
FAX：0957 (52) 9242

Webページも御覧ください。

長崎県教育センター

検索

Page 4

info! ながさき

研修講座での授業づくり

- 各教科における言語活動の充実を図る研修講座では、所員による講義や授業実演、受講者による模擬授業などを通して、実践的指導力の向上を図っています。
- 授業づくりの基礎・基本を踏まえながら、児童生徒の思考力・判断力・表現力を育む言語活動のあり方を学びます。

講座の実際（小学校算数科）

所員による授業実演



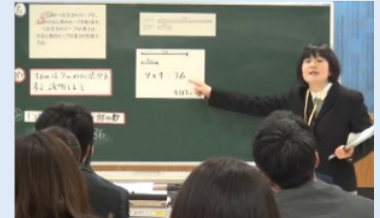
受講者は、児童の立場で、発問や学習材の提示の仕方、個への関わり方等について学びます。

模擬授業に向けた協議



受講者は、授業構想メモや授業シナリオ（細案）、学習材を個やグループで作成します。

受講者による模擬授業



児童役の受講者は、児童の立場になって授業に参加し、授業改善の具体策を考えます。

【受講者の感想】

- 目標と評価問題の整合性を図ることが、いかに目標と評価が大切であるか、講義と授業構想メモ作成を通して理解できた。
- 模擬授業の内容を考えたり、児童役で授業を受けたりしながら、児童の思考を促すために、何をどこまで押さえ、提示するのか、そのさじ加減が重要だと分かりました。

講座の実際（中学校社会科）

授業づくりの基礎・基本

授業の構想

学習指導要領に基づいて教えるべきことを絞り、本時のめあてを立てます。
(どのような活動で、どのような学びを通して、どのような力を付けさせるかを書きます。)

授業終末の生徒の姿を明確にします。
(めあてを達成した生徒の姿を具体的に描くことが大切です。)

授業改善は指導力の向上から

めあてを達成した生徒の姿



私たちは、小麦、綿花、放牧が行われている3つの地域について、地図のように予想しました。
1つ目の小麦は、...

授業の実践

授業の終末では、身に付けさせたい力の定着を図る評価問題や、本時の学びについての意図的な賞賛を行って次時への学びの意欲をもたせます。

展開の後半では、本時に身に付けさせる力をより強固にするため、新たな視点や条件を示して学びを深めます。
社会的諸事象を多面的、多角的にとらえることで、思考力、判断力、表現力を養います。



導入では、生徒に「なぜ」、「どうして」という疑問をもたせ、展開の前半で自力解決の場面をつくります。その自力解決の場面に教師がどう支援をするかが言語活動充実の鍵です。

個人試行の際の指導

Cの生徒への対応
熱帯や温帯の地域はどこかな？



Aの生徒への対応
年降水量が250mm以下の地域はどのようになるのだろう？



全国学力・学習状況調査や県学力調査で明らかになった本県の重要課題である「根拠を明確にして自分の考えを書く」ことは、国語科、数学科だけでなく社会科においても改善すべき共通課題です。課題改善の鍵となるのは、授業における言語活動の充実です。そこで、授業づくりの基礎・基本を踏まえて学習指導要領解説に示された「読み取り」「解釈」「説明」「論述」を意図的、計画的に取り入れた授業づくりを行っています。



小学校算数科研修講座は、平成28年11月10日（木）・11日（金）、中学校社会科研修講座は、平成28年10月12日（水）・13日（木）に開催します。

進化する「学び直し」授業動画をぜひ御活用ください！

教育センターでは、「学び直し」授業動画を作成し、教育センターのWebページ上で公開しています。教科ごとにつまづきやすい内容や、苦手意識を持ちやすい分野についての分析を行い、それをもとにイラストや説明文を工夫した動画を作成しています。今回は平成27年度に作成した動画を紹介します。

【化学】物質質量①より

目に見えない原子の話から、物質質量「モル」までをアニメーションを使って分かりやすく説明しています。

【世界史】ドイツの統一より

地図や資料を用いて学習内容を説明しています。さらに「問い」を設定し、思考を促す構成にしています。

【古典】動詞(1) 正格活用①より

古文単語の分類から用言の活用までを、練習問題を入れながら丁寧に解説しています。

【数学】直角三角形を用いた三角比の定義より

直角三角形の3辺の長さから三角比の値を求める方法を練習問題も織り交ぜて説明しています。

【英語】関係代名詞①より

関係代名詞を使った文の意味の取り方や文構成を解説しています。聞き取り教材としても利用できます。

<パソコン、タブレット、スマホで>

- 生徒の自宅等で行う苦手分野の復習に
- 授業での説明の素材や前時間の復習の資料として

教育センター
Webサイト
『学び直し』授業動画
のバナーをクリック！

ここをクリック

合理的配慮について①

公立学校は、過度の負担がない場合、障害がある児童生徒に「合理的配慮」を提供しなければならないと規定する、障害者差別解消法が平成28年4月1日に施行されました。「障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。」とする教育基本法第4条の2項の理念がより現実的なものになろうとしています。

合理的配慮とは

障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保されるために、

- ①学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと
- ②個別に必要なもの
- ③体制面・財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）、文部科学省（H24.7）

本人や保護者から合理的配慮の提供を求められたときにはどうする？

合理的配慮として〇〇してもらえますか？

どのような合理的配慮をしてもらえますか？

「少し話を聞かせてください。」
「どのようなことで困っていますか？」
「どのような配慮が必要ですか？」
※障害の状態や特性、必要な合理的配慮等について把握する。

「一人だけ、特別扱いできません。」
「そういう配慮はこれまで本校では行ったことがありません。」
「他の人と不平等になることはできません。」

注意

一方的に否定しない！

過度の負担がある場合、
すぐに判断できない場合は
校内で検討

過度の負担がない場合

「〇〇な理由があるため、〇〇の配慮を行うことは困難です。代わりに、〇〇の配慮ができますがどうですか？」
「〇〇の配慮は、本校だけでは対応が困難なので、教育委員会と相談します。」

重要

対話を重視！

本人・保護者との合意形成のもと、合理的配慮の提供と柔軟な見直し

合理的配慮について②

合理的配慮において、本人・保護者の意思の表明がない場合は、どうしたらいい？

教育の分野においては、教育基本法第4条2項の規定「障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。」を踏まえつつ、意思の表明の有無や当該事項を合理的配慮と呼ぶか呼ばないかではなく、その障害のある子どもが十分な教育を受けられるかどうかの視点から判断していくことが重要です。

本人・保護者から意思の表明のあった合理的配慮について、全て提供しなければならない？

検討事項例

- ・何のために、その合理的配慮を提供するのか？
- ・必要とされる合理的配慮は何か？
- ・何を優先して提供する必要があるか？
- ・体制面、財政面から均衡を失した、又は過度の負担になっていないか？
- ・教育の目的・内容・機能の本質的な変更となっていないか？
- ・その合理的配慮の内容が、法令違反になっていないか？

検討の結果、理にかなっていない場合は、本人・保護者から要望のあった内容について、提供できない場合もあります。

十分な情報提供を行うとともに、その子どもに十分な教育を提供する視点から、代替の合理的配慮等について、合意形成を図っていくことが重要です。

合理的配慮 reasonable accommodation
→ 「理にかなった変更・調整」

平成27年度合理的配慮普及セミナー説明会資料、文部科学省より

シリーズ「体罰のない学校『ながさき』」2

教職員が「あげる」のは、「拳」ではなく「指導力」です

前号に引き続き、リーフレット『体罰のない学校「ながさき」』について紹介します。教育の中で、厳しく指導することと体罰とは混同されてはならず、体罰はいかなる場面においても決して容認されるものではありません。では、児童生徒への適切な指導を行うには、どのようなことに留意すればよいでしょうか。本リーフレットには、そのようなヒントが具体的に掲載されています。ぜひ校内研修等で御活用ください。

対応のコツ その2 「児童生徒の怒りに向き合うときの緊急対応のスキル」

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| ① 攻撃可能な範囲外で介入する。 | ⑥ 他の児童生徒をその場から遠ざける指示を出す。 |
| ② 教職員自身が自分を落ち着かせる。 | ⑦ 他の大人（教職員）を呼びに行かせる。 |
| ③ 児童生徒の身体には絶対に触れない。 | ⑧ 別の場所や部屋等に移動させる。 |
| ④ 怒りを鎮める言葉をかけ続ける。 | ⑨ 落ち着いたら適切な声をかける。 |
| ⑤ 暴力を制止する指示を出す。 | ⑩ 成長を促すための具体的な指示をする。等 |

対応のコツ その3 「厳しく指導する必要がある場面における留意点」

- ① 生命や人権に関する問題行動等には、毅然とした態度で、時には厳しさのある適切な指導が必要である。ただし、体罰はもちろんのこと、人権無視の言動は絶対にしてはならない。
- ② 対象児童生徒の特性や諸状況を判断し、「叱咤激励」（励まし、奮い立たせ、元気づけ等）する等、状況に応じて厳しく叱ることも大切である。ただし、児童生徒の自信を失わせないようにすることに細心の配慮を要する。
- ③ 自分自身に向き合わせ、生き方を考えさせるために、「諭す」（物事の道理を理解・納得させるため、話し聞かせ、教え導く）ことも必要である。
- ④ 部活動の指導の場合、運動科学や医学的な研修等を積み、その知見をもって、「適度な肉体的・精神的負荷を伴う指導」を行うことが重要である。

体罰のない学校「ながさき」

～ 教職員が「あげる」のは、「拳」ではなく「指導力」です～

- な** なくせ体罰！
～ 一人一人の意識改革 ～
- が** がまん強い指導！
～ 体罰によらない毅然とした対応 ～
- さ** 三原則の徹底！
～ 体罰を、しない！させない！許さない！～
- き** 教職員としての自覚！
～ 服務規律の遵守 ～

長崎県教育センター
平成28年4月

（県教育センターWebページよりダウンロードできます）

体罰予防のための校内研修を実施し、体罰に関する正しい認識を徹底しましょう。全教職員が同僚性を高め、組織的な対応をすることは、児童生徒との信頼関係の強化にもつながります。